

ゆとり定期

取扱
期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

1年もの
適用金利
年

0.1%

税引き後0.079%

※金利については、今後の金利情勢の変化によって見直す場合があります。

対象者

- ☆既に公的年金をJAでお受け取りいただいている方
 - ☆当JAに年金振込みの変更をしていただいた方
 - ☆55歳以上の方で公的年金の振込みを当JAに予約していただいた方
- ※年金予約カードの記入及び提出が必要となります。

対象商品

スーパー定期貯金(自動継続)、大口定期貯金(自動継続)

預入金額

お一人様10万円以上
1,000万円以内

JA糸島で年金をお受け取りいただいている方、
また、お振込みされる皆様だけの特別金利です。

『ゆとり定期』商品内容

お取扱期間 令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

対象者 ☆既に公的年金をJAでお受け取りいただいている方
☆当JAで年金振込みの変更をしていただいた方
☆55歳以上の方で公的年金の振込みを当JAに予約していただいた方
※年金予約カードの記入及び提出が必要となります。

対象年金 国民年金・厚生年金・農業者年金・各種共済年金・企業年金・労災年金などの公的年金

対象商品 スーパー定期貯金(自動継続)、大口定期貯金(自動継続)

預入金額 **お一人様10万円以上1,000万円以内**

預入期間 1年もの…適用金利 **0.1%**(税引き後0.079%)

なお、年金の受け取りをJA糸島以外に変更された場合は、お預入時に遡って預入時の店頭表示利率に変更させていただく場合がございます。また、途中解約の場合は所定の中途解約利率により計算いたします。

税区分 マル優または分離課税

預入店舗 年金をお受け取りの店舗に限らせていただきます。

ご用意いただくもの

- JA糸島でお受け取りいただいている方…年金をお受け取りの通帳・ご印鑑
- 新たに年金をお受け取りされる方…裁定請求書または支払機関変更届・ご印鑑
- ご予約いただける方…年金手帳・基礎年金番号通知書等、年金の種類と番号が確定できる書類

注意事項 マル優でお預け入れ可能額は、350万円までです。

※上記の適用金利は預入日から満期日までとなります。

※特別金利については、今後の金利情勢の変化によって見直す場合があります。

※満期前に中途解約された場合には、解約時における当JA所定の中途解約利率を適用します。

※お利息には、20.315%(国税15.315%・地方税5%)の源泉分離課税がかかります。



詳しくは、JA糸島各支店窓口までお尋ねください。

本店 金融推進課

住所 ▶ 糸島市前原東2-7-1
電話 ▶ ☎092-322-2766

前原支店 ▶ ☎092-322-2266
加布里支店 ▶ ☎092-322-2950
波多江支店 ▶ ☎092-322-2601
雷山支店 ▶ ☎092-322-3134
怡土支店 ▶ ☎092-323-8211

福吉支店 ▶ ☎092-326-5311
西部支店 ▶ ☎092-325-0231
引津支店 ▶ ☎092-327-2800
志摩支店 ▶ ☎092-327-0215